第43回富山市都市計画審議会会議録

- (1)会議の名称 第43回富山市都市計画審議会
- (2) 開催の日時及び会場

日時:令和2年2月18日(火) 午後1時30分から午後3時まで

会場:富山県農協会館 802 会議室

- (3) 出席者(委員出席者及び事務局) 別紙のとおり
- (4) 議題

議案第1号 富山高岡広域都市計画公園の変更について(富山市決定)

・・・2・2・311号 長江四丁目公園の区域の変更

・・・3・3・201号 東中野公園の名称及び区域の変更

・・・3・3・202号 布瀬公園の名称及び区域の変更

・・・3・3・203号 奥田公園の名称及び区域の変更

・・・3・3・204号 朝菜町公園の名称及び区域の変更

・・・59号 下新公園の廃止

議案第2号 富山南都市計画公園の変更について(富山市決定)

・・・3・3・2号 春日公園の区域の変更

議案第3号 火葬場の敷地の位置について

・・・建築基準法第51条ただし書きの許可について

<報告>

公共交通沿線居住推進地区の見直しについて

(5) 審議概要

事務局:(開会宣言)

事務局:(代理出席者、欠席委員の紹介)

事 務 局: 現在、審議委員 20 名中、18 名の出席をいただいており、富山市都市計画審議

会条例第6条第2項に規定する定足数に達していますことをご報告いたします。

会 長: (あいさつ)

会 長: 今回の署名委員として2人の委員にお願いしたいと思います。

 委
 員: 了承。

 委
 員: 了承。

会 長: それでは、これより議事に入ります。議案第1号と議案第2号を一括して事務 局から説明をお願いいたします。

事務局: (説明資料: 富山市都市計画審議会議案書、富山市都市計画審議会資料集) (議案第1号、議案第2号について説明)

会 長: ありがとうございました。6か所の富山高岡広域都市計画公園の変更と、1か 所の富山南都市計画公園の変更について説明をしていただきましたが、ご意見、 ご質問があればよろしくお願いします。

私の方から質問ですが、布瀬公園、奥田公園、朝菜町公園の3か所については都市計画決定されたのが昭和44年で、その後で民有地に住宅が建っていますがこの住宅が建ったのが先なのか後なのか、もし後であれば都市計画法53条特例か何かでの建築になるのでしょうか。

事務局: 計画決定当時はすべての公園が水田あるいは畑でありまして建物は建っていない状況でした。計画決定後、都市計画法53条の許可申請を取られて立地されている状況を確認しています。

会 長: わかりました。

委員: 東中野公園ですが2か所に分かれていて本来結ぶ線を都市計画道路が走っているという非常に珍しい形の公園となっていると思います。これは都市計画公園と都市計画道路のどちらが先に計画されたのでしょうか。

事務局: 過去の状況を把握していないところもありますが、いくつか判明しているところがあります。当地区は大泉地区土地区画整理事業を行った部分の一角になります。公園についても街区にきちんと収まった整形な部分になっていますので、おそらく換地されてこの場所に公園が配置されたと思われます。道路につきましてもその際、区画整理に合わせて道路整備が行われたはずなので、どちらが先というよりもほぼ同時の位置指定であったのではないかと推測しますが、なぜこのような通路という形で決定されたかについては確認ができなかった状況です。

委員: わかりました。いろんな変更がありますが、朝菜町辺りでも近くに住宅があります。今までは都市計画の区域に入っていたから意見や苦情等がなかったと思いますが、都市計画から外れた瞬間から公園利用者の騒音などの苦情がでる恐れが

あると思いますが何か対策を考えていますか。

事務局: 地元の方に説明を行っている中で、意見がなかったことから理解を得ていると 考えています。

委員: わかりました。

会 長: 他にご意見がなければ、議案第1号、議案第2号は原案のとおり議決させてい ただきたいと思います。ありがとうございました。

委員: 異議なし。

会 長: ありがとうございました。続いて議案第3号について事務局から説明をお願い いたします。

事務局: (説明資料: 富山市都市計画審議会議案書、富山市都市計画審議会資料集) (議案第3号について説明)

会 長: ありがとうございました。ご意見、ご質問があればよろしくお願いします。 私の方から質問ですが、現在ある施設を使用しながら新しく建設すると理解していますが、駐車場が少し足りなくなる危険性があるのではないかと思いますがどのように対処されますか。

事務局: 工事中は駐車場が不足すると予想されます。一部は仮設駐車場で対応するよう に考えていますが、さらに不足する場合は向いにある民間のセレモニーホールなどに協力を求めて確保していきたいと思います。

会 長: わかりました。その他、特にご意見が無ければ、議案第3号は、原案のとおり 議決させていただきたいと思います。

委員: 異議なし。

会 長: ありがとうございました。続いて報告案件について事務局から説明をお願い いたします。

事務局: (報告資料:公共交通沿線居住推進地区の見直しについて説明)

会 長: ありがとうございました。ご意見ご質問があればよろしくお願いします。 私の方から質問ですが、これまで市街化区域ではない市街化調整区域で鉄道駅は 半径 500 メートルで区域を指定されていましたが、ここで具体的に地区計画が整 ったようなところは前例がありますか。

事務局: 具体的に計画決定された事例はありません。ただ、まだ具体的な内容はお伝えできませんが、計画が進行している地区がいくつかあります。

会 長: わかりました。富山市は先進的にお団子と串の都市計画を進めています。コンパクトシティを進めるということで鉄道駅や主要なバス停留所周辺であるところに居住を誘導したいという思いから政策をとっていると思います。国の立地適正化計画では市街化区域という縛りがあるので、なかなか居住誘導区域に指定できないのでこのような政策を進めていると思います。是非、地区計画がうまく都市計画決定ができるように推進していただければと思います。その他、特にご意見が無ければ、本日の議案事項、報告事項ともに議事は終了しました。これで本日の議題は全て終了となります。

事務局: ありがとうございました。(第43回富山市都市計画審議会の閉会の案内)

以上

委員:高山委員、久保田委員、神山委員、稲葉委員、才木委員、品川委員、中田委員、 秋月委員、押田委員、成田委員、橋本委員、佐藤委員、村上委員、村家委員、 石井委員(代理)、宮丸委員(代理)、広瀬委員(代理)、上坂委員(代理) (計 18 名)

事務局:活力都市創造部長、活力都市創造部次長、活力都市創造部次長(技術)、 都市計画課長、建築指導課長、公園緑地課長、環境保全課長、その他9名